

同時発表：内閣府

令和 8 年 4 月 3 日
総合政策局社会資本整備政策課

PPP/PFI 地域プラットフォーム協定制度の協定先（第 8 次）を決定しました！

～講師派遣や事業化支援等を通じて協定プラットフォームの活動をサポート！～

国土交通省と内閣府は、地域の関係者が主体となった PPP/PFI の推進を一層促進するため、地域の産官学金が集まり PPP/PFI 事業のノウハウ取得や官民対話を含めた情報交換等を行う取組を支援する「PPP/PFI 地域プラットフォームの協定制度」を令和元年度に創設し、現在 41 地域との間で協定を締結しています。

この度、協定先の第 8 次募集を本年 1 月 8 日から 2 月 27 日まで行い、協定制度の要件を満たす以下の 3 つの地域プラットフォームを、新たに協定先として選定しました。

○PPP/PFI 地域プラットフォーム協定制度の協定先（第 8 次）

PPP/PFI 地域プラットフォーム名称	代表者の構成
えどがわ共創プラットフォーム	江戸川区
かながわ PPP/PFI 地域プラットフォーム	神奈川県
さが PPP/PFI 研究フォーラム	佐賀県

上記 3 団体を加えた PPP/PFI 地域プラットフォーム協定制度の協定先の総数は 44 団体となります。詳細は別紙を御参照ください。

引き続き国土交通省と内閣府は、講師派遣や企画・構想段階の事業化支援等により、協定プラットフォームの活動を支援します。

【問い合わせ先】

総合政策局 社会資本整備政策課 小林、石井

TEL : 03-5253-8111 (内 24224、24226)、03-5253-8981 (直通)

内閣府 民間資金等活用事業推進室 (PPP/PFI 推進室) 一丸、鏡原、福田

TEL : 03-6257-1655